

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号  
株式会社フュートレック  
代表取締役社長 浦 川 康 孝

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2019年6月18日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号<br>新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。<br>また、昨年と開催場所が異なりますのでご注意ください。)                   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役7名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速に伴う輸出と生産の下振れや欧州政策の不安などの海外情勢の懸念はあるものの、雇用・所得環境は改善傾向が継続しております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業を中核事業とし、またCRM事業、映像制作・メディア事業などのそれぞれの事業の収益拡大を目指して、各事業の更なる強化に努めました。

当社グループの中核事業である音声認識事業は、AI市場等需要の拡大と共に、他の技術との組み合わせやサービス展開が加速しております。当社は、このような状況下において、単独での音声認識技術の展開には限界があり、事業シナジーを発揮できる資本提携を含む技術、ビジネスの協業先が必要であると考え、2018年9月28日付でグローリー株式会社（東証一部上場）と資本業務提携契約を締結し、これに基づいて、グローリー株式会社による当社株式の公開買付けが実施され、グローリー株式会社は当社の筆頭株主となり、2018年12月には、当社はグローリー株式会社の持分法適用関連会社となりました。当社グループは、音声認識技術の資産を活用し、声による認証技術の研究開発にも積極的に取り組むことで、グローリー株式会社の有する各種認識・認証技術とのシナジーを求めると共に、既存のお客様との取引拡大も図ってまいります。

また、2019年4月19日に「通期業績予想の修正に関するお知らせ」で業績の下方修正を開示いたしました。要因といたしましては、「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、当第4四半期会計期間に集中して見込んでいた売上の獲得が、複数の事業で想定を下回ったため、営業利益は固定費を補うまでに至りませんでした。

そのため営業利益及び経常利益の通期連結業績の実績が、2018年9月28日に公表いたしました通期連結業績予想を下回る結果となりました。これに加え、当社が保有する投資有価証券のうち、VocalZoom Systems Ltd.の株式及びその他の株式1銘柄について、実質価額が著しく下落しているため、2019年3月期の個別決算及び連結決算において、減損処理による投資有価証券評価損として特別損失149百万円を計上することとなり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても減少いたしました。

当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は3,101,961千円（前連結会計年度比6.5%減）、経常損失は114,756千円（前連結会計年度は経常損失283,803千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は300,595千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失136,024千円）となりました。

売上高は前連結会計年度を下回りましたが、経常損失は前連結会計年度と比較し大幅に改善いたしました。一方、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、投資有価証券評価損（特別損失）等の影響により前連結会計年度を下回る結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、「ライセンス事業」及び「映像・メディア事業」につきまして、当連結会計年度よりそれぞれ「ソフトウェア開発・ライセンス事業」及び「映像制作・メディア事業」に名称変更しております。

さらに、事業内容の類似性及び関連性の観点からセグメント区分の見直しを行い、従来「その他事業」に含めていた株式会社スーパーワンのシステム開発事業分野（基盤事業分野から名称変更）について、当連結会計年度より「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に含めて表示しています。

前連結会計年度の業績については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「翻訳事業」セグメントを報告セグメントから除外しております。

これらにより、当連結会計年度における当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」、「その他事業」の3区分で構成されることとなりました。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称             | 第18期<br>(2018年3月期) | 第19期<br>(2019年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|----------------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ソフトウェア開発・<br>ライセンス事業 | 1,211,806          | 1,312,944          | 101,138  | 8.3   |
| 翻訳事業                 | 479,267            | —                  | △479,267 | —     |
| 映像制作・メディア事業          | 1,147,359          | 1,436,706          | 289,346  | 25.2  |
| その他事業                | 480,511            | 352,311            | △128,199 | △26.7 |
| 売上高合計                | 3,318,944          | 3,101,961          | △216,983 | △6.5  |

1. ソフトウェア開発・ライセンス事業（音声認識事業分野、CRM事業分野、システム開発事業分野）

売上高は1,312,944千円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

音声認識事業分野の売上高は910,128千円（同4.6%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に受託業務に係る売上が増加したことによるものであります。

CRM事業分野の売上高は333,788千円（同31.0%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に新規顧客からの受注が増加したことによるものであります。

2. 映像制作・メディア事業（映像制作・メディア事業分野）

売上高は1,436,706千円（同25.2%増）となりました。前連結会計年度において、映像制作・メディア事業を主力事業とするメディアジャパン株式会社及びメディアジャパンエンジェンシー株式会社が新たに連結子会社となりましたが、当該両社に係る売上高の連結業績に含まれる期間が下記のように相違するため、前連結会計年度と比較して増加いたしました。

前連結会計年度 2017年7月3日から2018年3月31日までの9か月間

当連結会計年度 2018年4月1日から2019年3月31日までの12か月間

### 3. その他事業（プロモーション事業分野（国際事業分野から名称変更） 他）

売上高は352,311千円（同26.7%減）となりました。前連結会計年度においては、2017年11月に全株式を譲渡した株式会社メディア総合研究所のIT事業分野に係る売上が計上されていましたが、当連結会計年度においては計上されていないため、前連結会計年度と比較して減少いたしました。また、プロモーション事業分野の売上高につきましては、前連結会計年度と比較し、受託業務の増加により増加いたしました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は32,195千円であり、主たる内容はソフトウェア等の購入であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新株予約権の行使による株式の発行により、18,425千円の資金を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 16 期<br>(2016年3月期) | 第 17 期<br>(2017年3月期) | 第 18 期<br>(2018年3月期) | 第 19 期<br>(2019年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 3,866,504            | 3,957,199            | 3,318,944            | 3,101,961            |
| 経 常 損 益                 | 456,612              | 325,017              | △283,803             | △114,756             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 益 | 310,502              | 161,536              | △136,024             | △300,595             |
| 1株当たり当期純損益              | 33円34銭               | 17円35銭               | △14円58銭              | △32円14銭              |
| 総 資 産                   | 5,450,847            | 5,426,969            | 5,061,659            | 4,618,424            |
| 純 資 産                   | 3,318,758            | 3,507,388            | 3,338,496            | 3,038,227            |
| 1株当たり純資産額               | 336円22銭              | 351円41銭              | 335円24銭              | 304円06銭              |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 主 要 な 事 業 内 容                      | 資 本 金    | 議 決 権 比 率          |
|-------------------------|------------------------------------|----------|--------------------|
| 株式会社 A T R - T r e e k  | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発及び販売               | 60,000千円 | 66.0%              |
| 株式会社 スーパーワン             | スマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売 | 25,000千円 | 92.5%              |
| メディアジャパン株式会社            | 映像の企画・制作                           | 35,500千円 | 100.0%             |
| メディアジャパン<br>エージェンシー株式会社 | 広告代理店業                             | 3,000千円  | 100.0%<br>(100.0%) |

(注) 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

③ その他の重要な企業結合の状況

グローリー株式会社は、当社の議決権を40.53%所有しており、当社はグローリー株式会社の持分法適用関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、当社グループが進める事業の状況・課題を下記のように認識しております。

当社グループは、音声認識事業を中核事業とし、CRM事業、映像制作・メディア事業など、それぞれの事業の収益拡大を目指して、各事業の更なる強化に努めております。

音声認識事業においては、AI市場などの需要拡大と共に他の技術との組み合わせやサービス展開が加速しております。

当社は、このような状況下において単独での音声認識技術の展開には限界があり、事業シナジーを発揮できる資本提携を含む技術、ビジネスの協業先が必要であると考え、2018年9月28日付でグローリー株式会社（東証一部上場）と資本業務提携契約を締結し、これに基づいて、グローリー株式会社による当社株式の公開買付けが実施され、グローリー株式会社は当社の筆頭株主となり、2018年12月には、当社はグローリー株式会社の持分法適用関連会社となりました。

映像制作・メディア事業においては、未だテレビ向けの宣伝広告、映像制作業務が売上の大部分を占めております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の拡大を実現するうえで、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

##### ①音声認識事業

当社グループの中核事業である音声認識事業については、大手グローバル企業を含め多くの競合先が存在します。当社では、通信が不要で利用場所を選ばないローカル型音声認識や、特定用途向けモデル開発、話し言葉認識など、これらの競合先の多くと異なる分野、商品の開発・拡販に取り組んでまいります。また、これら当社の既存技術の発展と改良に加え、音声認識の開発資産を活用した、声によって個人を認証する技術（声認証）の開発を強化いたします。この分野においては、グローリー株式会社と連携し、両社のもつ技術、ノウハウを相互に活用して、個体認証技術の早期事業化を目指してまいります。

## ②映像制作・メディア事業

当社子会社であるメディアジャパン株式会社を中心として展開する映像制作・メディア事業については、テレビ局に依存した事業体制からの転換を図ります。現在は、インターネットを通じた動画配信など、テレビ以外の媒体で多くの映像コンテンツが扱われています。当社グループでは、これまでテレビで培った番組制作力を活かして、テレビ以外の媒体に向けた映像制作や独自のコンテンツ提案を継続して進めてまいります。

## ③人材の確保

音声認識を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年AIの実用化に伴い、多くの分野でIT技術者が需要に対して不足しております。当社ではこのような状況においても、就業条件や環境、人事考課手法の見直しにより、優秀な技術者の確保及び定着を図ってまいります。

## ④内部統制システム

当社グループの継続的発展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社グループでは、当社の内部統制基本方針に基づき、内部統制システムの改善及びその運用の徹底に努めてまいります。



(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 区分                | 内容                                                                                                                                                 |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識<br>事業分野      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売</li> <li>・ 多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営</li> </ul>                       |
| CRM<br>事業分野       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CRMソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売</li> </ul>                                                            |
| システム開発<br>事業分野    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォン、タブレット向けアプリケーションの開発及び販売</li> </ul>                                                                 |
| 映像制作・メディア<br>事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ番組やその他の映像制作</li> <li>・ 広告代理店業</li> </ul>                                                               |
| プロモーション<br>事業分野   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業のPR施設やイベントに向けた展示システムの企画提案から設置までの業務</li> <li>・ 多言語ガイドシステム「U・feel」等、インバウンド市場に向けた製品、サービスの開発及び販売</li> </ul> |

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

|                                         |                     |
|-----------------------------------------|---------------------|
| 本 社                                     | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 東 京 事 業 所                               | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地   |
| 名 古 屋 事 業 所                             | 名古屋市千種区今池五丁目1番5号    |
| 福 岡 事 業 所                               | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号 |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k               | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン                   | 東京都千代田区内神田二丁目11番1号  |
| 子 株 式 会 社 メ デ ィ ア ジ ャ パ ン               | 名古屋市中区栄五丁目13番21号    |
| 子 株 式 会 社 メ デ ィ ア ジ ャ パ ン エ ー ジ ェ ン シ ー | 名古屋市中区栄五丁目13番21号    |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 128 (13) 名 | 8名減 (34名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者2名を除いております。  
3. パート社員数が前連結会計年度末に比べて34名減少したのは、株式会社メディア総合研究所が連結の対象から除外されたことによるものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 95 (3) 名 | 4名増 (7名減) | 43.3歳 | 6.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| シンジケートローン  | 500百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 400    |
| 株式会社みずほ銀行  | 100    |
| 株式会社三井住友銀行 | 100    |

(注) シンジケートローンは、株式会社池田泉州銀行を主幹事とする協調融資によるものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,504,200株  
(3) 株主数 5,688名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| グ ロ ー リ ー 株 式 会 社                                                                                                     | 3,793,200株 | 40.53%  |
| 渡 辺 正 博                                                                                                               | 97,000     | 1.03    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                                                                                                 | 73,733     | 0.78    |
| 西 田 明 弘                                                                                                               | 68,600     | 0.73    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                                                                                 | 66,500     | 0.71    |
| 河 合 謙 一 郎                                                                                                             | 61,800     | 0.66    |
| 吉 田 幸 保                                                                                                               | 53,500     | 0.57    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                                                                                                   | 49,400     | 0.52    |
| 和 田 章                                                                                                                 | 46,300     | 0.49    |
| C R E D I T S U I S S E A G ,<br>D U B L I N B R A N C H P R I M E C L I E N T<br>A S S E T E Q U I T Y A C C O U N T | 43,700     | 0.46    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況 (2019年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|----------|--------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 浦川 康孝  |                                       |
| 常務取締役    | 西田 明弘  | 管理部長兼法務・知財部長                          |
| 取締役      | 深田 俊明  | 音声認識事業部長<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役社長      |
| 取締役      | 奥田 孝雄  | 南森町法律事務所所属 弁護士                        |
| 常勤監査役    | 荒金 正志  |                                       |
| 監査役      | 津田 由紀夫 | ISSI (Cayman) Inc. コーポ<br>レートアドバイザー   |
| 監査役      | 伊藤 弥生  | 伊藤弥生公認会計士・税理士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役 |

- (注) 1. 取締役奥田孝雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役奥田孝雄氏及び、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 吉田 一也 | 2019年3月31日 | 辞任   | 取締役 プロモーション事業部長     |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 報酬等の額        |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 59<br>(3)百万円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 15<br>(4)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(3)  | 74<br>(8)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。また別枠で、2015年6月19日開催の第15期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
1. 取締役奥田孝雄氏は、南森町法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  2. 監査役津田由紀夫氏は、ISSI (Cayman) Inc. のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  3. 監査役伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|       |           | 主 な 活 動 状 況                                                                 |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 奥 田 孝 雄   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席しており、主に企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。                |
| 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席しており、主に会社経営及びリスク管理の観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。       |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
24百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
-百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求めし、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループ行動規範に則り、グループ会社役員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ②法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ②主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ②リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

③事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

①当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。

②業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

③当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営基本方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。

②子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報その他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。

③経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。

④管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。

⑤内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。

②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

③監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査のため、閲覧することができる。

④リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役(社内相談室)より、当社常勤監査役(社内相談室)に報告する。

⑤監査役(社内相談室)に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

①通常の監査費用については、会社の事業計画および監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

②その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

②監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## II. 内部統制システムの運用状況の概要

1.コンプライアンスの遵守、内部通報制度の活性化等については、年2回の全体会議で研修を実施して、周知・徹底を図っており、今後も継続的に実施してまいります。

2.コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。

3.「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。

4.毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務分掌や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。

5.各子会社には、当社から役員を派遣し、日常の経営をモニタリングいたしております。また、子会社の代表取締役は当社取締役会の参加者として、経営状況その他の重要な情報についての報告を行っています。

6.監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。また、独立社外役員のための会合を定期的に実施しています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目            | 金額               | 科目                 | 金額               |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> |                  | <b>【負債の部】</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,881,078</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,244,749</b> |
| 現金及び預金        | 2,799,586        | 買掛金                | 131,661          |
| 受取手形及び売掛金     | 756,100          | 短期借入金              | 100,000          |
| 有価証券          | 200,000          | 1年内返済予定の長期借入金      | 800,000          |
| 仕掛品           | 60,760           | 未払法人税等             | 50,787           |
| その他           | 67,570           | 賞与引当金              | 1,473            |
| 貸倒引当金         | △2,940           | その他                | 160,827          |
| <b>固定資産</b>   | <b>737,346</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>335,447</b>   |
| (有形固定資産)      | (58,671)         | 長期借入金              | 330,000          |
| 建物            | 18,760           | 繰延税金負債             | 5,447            |
| 車両運搬具         | 121              | <b>負債合計</b>        | <b>1,580,196</b> |
| 工具器具備品        | 39,621           | <b>【純資産の部】</b>     |                  |
| 土地            | 168              | <b>株主資本</b>        | <b>2,854,620</b> |
| (無形固定資産)      | (393,382)        | 資本金                | 733,979          |
| のれん           | 247,175          | 資本剰余金              | 920,215          |
| ソフトウェア        | 146,207          | 利益剰余金              | 1,270,441        |
| (投資その他の資産)    | (285,291)        | 自己株式               | △70,014          |
| 投資有価証券        | 228,986          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△9,328</b>    |
| 繰延税金資産        | 4,261            | その他有価証券評価差額金       | △9,328           |
| その他           | 52,043           | <b>非支配株主持分</b>     | <b>192,935</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,618,424</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>3,038,227</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>4,618,424</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金額        |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,101,961 |
| 売上原価            |         | 2,153,347 |
| 売上総利益           |         | 948,614   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 977,301   |
| 営業外損失           |         | 28,687    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 219     |           |
| 受取配当金           | 1,100   |           |
| 受取解約返戻金         | 22,529  |           |
| その他             | 594     | 24,444    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 9,912   |           |
| 支払手数料           | 96,369  |           |
| 投資事業組合運用損       | 3,345   |           |
| その他             | 886     | 110,513   |
| 経常損失            |         | 114,756   |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 10,051  | 10,051    |
| 特別損失            |         |           |
| 投資有価証券評価損       | 149,166 |           |
| ゴルフ会員権売却損       | 2,361   | 151,527   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 256,233   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 44,066  |           |
| 法人税等調整額         | 2,283   | 46,349    |
| 当期純損失           |         | 302,582   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 1,987     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 300,595   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                | 株主資本    |         |           |         |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 2018年4月1日 期首残高                 | 724,766 | 911,002 | 1,571,036 | △70,014 | 3,136,790 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |           |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            | 9,212   | 9,212   | —         | —       | 18,425    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純損失 (△)        | —       | —       | △300,595  | —       | △300,595  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | —       | —       | —         | —       | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 9,212   | 9,212   | △300,595  | —       | △282,170  |
| 2019年3月31日 期末残高                | 733,979 | 920,215 | 1,270,441 | △70,014 | 2,854,620 |

|                                | その他の包括<br>利益累計額      | 新株予約権   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|----------------------|---------|-------------|-----------|
|                                | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |         |             |           |
| 2018年4月1日 期首残高                 | △8,092               | 14,876  | 194,922     | 3,338,496 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |         |             |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            | —                    | —       | —           | 18,425    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純損失 (△)        | —                    | —       | —           | △300,595  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △1,235               | △14,876 | △1,987      | △18,098   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △1,235               | △14,876 | △1,987      | △300,269  |
| 2019年3月31日 期末残高                | △9,328               | —       | 192,935     | 3,038,227 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k、株式会社スーパーワン  
メディアジャパン株式会社、メディアジャパンエージェンシー株式会社

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### ロ たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 車両運搬具  | 2～3年   |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間（7～8年）にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 303,047千円

### 【連結損益計算書に関する注記】

投資有価証券評価損

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,504,200株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 2,799,586              | 2,799,586  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※) | 756,100<br>△2,940      |            |            |
|                           | 753,160                | 753,160    | —          |
| (3) 有価証券                  | 200,000                | 200,000    | —          |
| (4) 投資有価証券                | 87,751                 | 87,751     | —          |
| 資産計                       | 3,840,498              | 3,840,498  | —          |
| (1) 買掛金                   | 131,661                | 131,661    | —          |
| (2) 短期借入金                 | 100,000                | 100,000    | —          |
| (3) 未払法人税等                | 50,787                 | 50,787     | —          |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,130,000              | 1,130,000  | —          |
| 負債計                       | 1,412,448              | 1,412,448  | —          |

(※) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金及び金銭信託）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

固定金利型の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利型の長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表価額(千円) |
|----------------|---------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 88,780        |
| 非上場株式          | 52,453        |
| 合 計            | 141,234       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 304円06銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 32円14銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 重要な事業の譲渡

当社は2019年5月17日開催の取締役会において、主として名古屋事業所にて運営しておりますプロモーション事業を株式会社ホワイトホールラボに譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 譲渡の理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定いたしました。

#### (2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社ホワイトホールラボ

#### (3) 譲渡の時期

2019年7月1日(予定)

#### (4) 事業譲渡の概要

##### ①譲渡する事業の内容

主として名古屋事業所にて運営するプロモーション事業

##### ②譲渡する事業の経営成績

|       | 2019年3月期 |
|-------|----------|
| 売上高   | 341百万円   |
| 売上総利益 | 115百万円   |
| 営業利益  | △82百万円   |

##### ③譲渡する資産、負債の額

事業譲渡日における棚卸資産等を譲渡いたします。

##### ④譲渡価額及び決済の方法

譲渡価額 72百万円

(譲渡価額につきましては、2019年3月末日から事業譲渡日時点までにおける資産及び負債の変動額を考慮するため、実際の譲渡価額は当該価額とは異なる場合があります。)

決済方法 現金による決済

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目            | 金額               | 科目              | 金額               |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,033,118</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,141,169</b> |
| 現金及び預金        | 2,116,741        | 買掛金             | 101,196          |
| 受取手形          | 1,200            | 短期借入金           | 100,000          |
| 売掛金           | 596,178          | 1年内返済予定の長期借入金   | 800,000          |
| 有価証券          | 200,000          | 未払金             | 30,939           |
| 仕掛品           | 45,858           | 未払費用            | 62,625           |
| 前払費用          | 25,494           | 前受金             | 10,486           |
| 短期貸付金         | 36,000           | 未払法人税等          | 11,176           |
| その他の他         | 13,397           | 未払消費税等          | 13,040           |
| 貸倒引当金         | △1,751           | その他の他           | 11,703           |
| <b>固定資産</b>   | <b>983,068</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>205,687</b>   |
| (有形固定資産)      | (37,230)         | 長期借入金           | 200,000          |
| 建物            | 11,291           | 繰延税金負債          | 5,687            |
| 工具器具備品        | 25,770           | <b>負債合計</b>     | <b>1,346,856</b> |
| 土地            | 168              | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| (無形固定資産)      | (103,975)        | 株主資本            | 2,678,658        |
| のれん           | 52,586           | 資本金             | 733,979          |
| ソフトウェア        | 51,388           | 資本剰余金           | 932,204          |
| (投資その他の資産)    | (841,862)        | 資本準備金           | 932,204          |
| 投資有価証券        | 228,986          | 利益剰余金           | 1,082,490        |
| 関係会社株式        | 567,500          | その他利益剰余金        | 1,082,490        |
| 関係会社長期貸付金     | 44,000           | 繰越利益剰余金         | 1,082,490        |
| 差入保証金         | 37,264           | <b>自己株式</b>     | <b>△70,014</b>   |
| その他の他         | 3,300            | 評価・換算差額等        | △9,328           |
| 貸倒引当金         | △39,188          | その他有価証券評価差額金    | △9,328           |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,016,186</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,669,330</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,016,186</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額            |
|-------------------------|----------------|
| 売 上 高                   | 1,532,481      |
| 売 上 原 価                 | 907,852        |
| 売 上 総 利 益               | 624,629        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 664,315        |
| 営 業 損 失                 | 39,685         |
| 営 業 外 収 益               |                |
| 受 取 利 息                 | 455            |
| 有 価 証 券 利 息             | 44             |
| 受 取 配 当 金               | 1,100          |
| そ の 他                   | 268            |
| 営 業 外 費 用               |                |
| 支 払 利 息                 | 6,002          |
| 支 払 手 数 料               | 96,369         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 6,118          |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失     | 3,345          |
| そ の 他                   | 500            |
| 経 常 損 失                 | 112,336        |
| 特 別 利 益                 |                |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 10,051         |
| 特 別 損 失                 |                |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 149,166        |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損       | 2,361          |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 291,630        |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,455          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,482          |
| 当 期 純 損 失               | 5,938          |
|                         | <b>297,568</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |         |                     |         |           |
|------------------------------|---------|---------|---------------------|---------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                              |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 2018年 4 月 1 日 期首残高           | 724,766 | 922,991 | 1,380,059           | △70,014 | 2,957,802 |
| 事業年度中の変動額                    |         |         |                     |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 9,212   | 9,212   | －                   | －       | 18,425    |
| 当期純損失 (△)                    | －       | －       | △297,568            | －       | △297,568  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －       | －       | －                   | －       | －         |
| 事業年度中の変動額合計                  | 9,212   | 9,212   | △297,568            | －       | △279,143  |
| 2019年 3 月31日 期末残高            | 733,979 | 932,204 | 1,082,490           | △70,014 | 2,678,658 |

|                              | 評価・換算差額等     | 新株予約権   | 純資産合計     |
|------------------------------|--------------|---------|-----------|
|                              | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 2018年 4 月 1 日 期首残高           | △8,092       | 14,876  | 2,964,585 |
| 事業年度中の変動額                    |              |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | －            | －       | 18,425    |
| 当期純損失 (△)                    | －            | －       | △297,568  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | △1,235       | △14,876 | △16,111   |
| 事業年度中の変動額合計                  | △1,235       | △14,876 | △295,255  |
| 2019年 3 月31日 期末残高            | △9,328       | －       | 2,669,330 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

##### のれん

その効果の発現する期間（7年）にわたって均等償却を行っております。

##### ソフトウェア

##### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額と将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額に区分して記載しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                    | 133,820千円          |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                |                    |
| 短期金銭債権                               | 65,916千円           |
| 長期金銭債権                               | 44,000千円           |
| 短期金銭債務                               | 39,949千円           |
| 3. 保証債務                              |                    |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |                    |
| メディアジャパンエージェンシー株式会社                  | 130,000千円          |
|                                      | <u>計 130,000千円</u> |

### 【損益計算書に関する注記】

|                                                     |           |
|-----------------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高                                        |           |
| 営業取引                                                | 159,325千円 |
| 営業取引以外の取引高                                          | 309千円     |
| 2. 投資有価証券評価損                                        |           |
| 出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。 |           |

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 146,460株 |

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 繰延税金資産                |                   |
| 未払事業税                 | 2,056千円           |
| 減価償却超過額等              | 10,993千円          |
| 投資有価証券評価損             | 92,319千円          |
| 子会社株式評価損              | 11,322千円          |
| 貸倒引当金                 | 11,991千円          |
| 繰越欠損金                 | 70,573千円          |
| その他                   | 14,706千円          |
| 繰延税金資産小計              | <u>213,962千円</u>  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | <u>△70,573千円</u>  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | <u>△143,389千円</u> |
| 評価性引当額小計              | <u>△213,962千円</u> |
| 繰延税金資産合計              | <u>-千円</u>        |
| <br>                  |                   |
| 繰延税金負債                |                   |
| のれん償却額                | <u>△5,687千円</u>   |
| 繰延税金負債合計              | <u>△5,687千円</u>   |
| 繰延税金負債の純額             | <u>△5,687千円</u>   |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                         | 取引の内容                               | 取引金額<br>(千円)<br>(注5)    | 科目                             | 期末残高<br>(千円)<br>(注5) |
|-----|-----------------------------|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>A T R - T r e k     | 所有<br>直接66.0              | 音声認識・音声<br>翻訳関連技術の<br>開発及び販売<br>役員の兼任 | 支払ライセンス料<br>等(注1)                   | 34,634                  | 買掛金                            | 16,027               |
| 子会社 | 株式会社<br>スーパードワン             | 所有<br>直接92.5              | 資金の援助<br>役員の兼任                        | 資金の貸付(注2)<br>資金の回収(注2)<br>利息の受取(注2) | 50,000<br>56,000<br>189 | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>(注3) | 6,000<br>44,000      |
| 子会社 | メディアジャパン<br>株式会社            | 所有<br>直接100.0             | 映像事業による<br>制作物の提供<br>資金の援助<br>役員の兼任   | 資金の貸付(注2)<br>資金の回収(注2)<br>利息の受取(注2) | 30,000<br>30,000<br>119 | 短期貸付金                          | 30,000               |
| 子会社 | メディアジャパン<br>エンジニアシー<br>株式会社 | 所有<br>間接100.0             | 債務保証<br>役員の兼任                         | 債務保証(注4)                            | 130,000                 | -                              | -                    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 株式会社スーパードワンへの貸付金に対し、貸倒引当金39,188千円を計上しております。
4. 同社の銀行借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 285円25銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 31円82銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 重要な事業の譲渡

当社は2019年5月17日開催の取締役会において、主として名古屋事業所にて運営しておりますプロモーション事業を株式会社ホワイトホールラボに譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 譲渡の理由

当社における事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定いたしました。

#### (2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社ホワイトホールラボ

#### (3) 譲渡の時期

2019年7月1日(予定)

#### (4) 事業譲渡の概要

##### ①譲渡する事業の内容

主として名古屋事業所にて運営するプロモーション事業

##### ②譲渡する事業の経営成績

|       | 2019年3月期 |
|-------|----------|
| 売上高   | 341百万円   |
| 売上総利益 | 115百万円   |
| 営業利益  | △82百万円   |

##### ③譲渡する資産、負債の額

事業譲渡日における棚卸資産等を譲渡いたします。

##### ④譲渡価額及び決済の方法

譲渡価額 72百万円

(譲渡価額につきましては、2019年3月末日から事業譲渡日時点までにおける資産及び負債の変動額を考慮するため、実際の譲渡価額は当該価額とは異なる場合があります。)

決済方法 現金による決済

## 【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社フュートレック 監査役会  
常勤監査役 荒金 正志 ㊟  
社外監査役 津田 由紀夫 ㊟  
社外監査役 伊藤 弥生 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

業務執行取締役等でない取締役及びすべての監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第28条及び39条の一部を変更するものであります。なお、28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_\_は変更箇所であります。)

| 現行定款                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第27条 (条文省略)                                                                                                                    | 第1条～第27条 (現行通り)                                                                                                                                   |
| <p>第28条 (社外取締役の責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> | <p>第28条 (取締役の責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> |
| 第29条～第38条 (条文省略)                                                                                                                   | 第29条～第38条 (現行通り)                                                                                                                                  |
| <p>第39条 (社外監査役の責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> | <p>第39条 (監査役の責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>                    |
| 第40条～第45条 (条文省略)                                                                                                                   | 第40条～第45条 (現行通り)                                                                                                                                  |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 浦川 康孝<br>(1958年6月29日生)  | 2005年7月 株式会社NTTドコモ入社<br>2014年4月 当社入社<br>2014年10月 事業開発部長<br>2016年9月 アライアンス部長兼社長室長<br>2017年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長<br>2017年6月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長<br>2018年4月 代表取締役社長(現任)                                                                                                      | 6,400株     |
| 2     | 西田 明弘<br>(1959年11月22日生) | 1984年5月 ローム株式会社入社<br>2001年11月 当社入社<br>2007年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役 営業部長<br>2009年5月 同社 代表取締役社長<br>2011年5月 同社 取締役副社長<br>2012年5月 同社 代表取締役社長<br>2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長<br>2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長<br>2014年10月 取締役 管理部長<br>2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長(現任) | 68,600株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(1964年8月5日生)   | 1990年4月 キヤノン株式会社入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長<br>2014年1月 株式会社ATR-Trek入社<br>2014年5月 同社 代表取締役社長(現任)<br>2015年6月 当社 取締役 技術開発部長<br>2016年4月 取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 取締役 音声認識技術統括(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役社長 | 1,000株     |
| ※4    | いの うえ まさ し<br>井 上 将 志<br>(1972年9月21日生)  | 1996年4月 三菱電機株式会社入社<br>2008年3月 当社入社<br>2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長<br>2015年4月 営業本部 営業部長<br>2017年4月 CRM事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                           | 一株         |
| ※5    | ふじ 井 さと こ<br>藤 井 聡 子<br>(1960年8月28日生)   | 1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>2010年12月 日本マイクロソフト株式会社入社<br>2015年7月 同社 エンタープライズパートナー営業統括本部 日立アライアンス本部長 兼 グローバルパートナーアライアンス本部長<br>2017年2月 グローリー株式会社入社<br>2017年4月 同社 国内事業本部 新事業推進統括部長<br>2018年4月 同社 執行役員 ビジネスイノベーションセンター長(現任)                                                                                                                             | 一株         |
| ※6    | かわ ばた よし ふみ<br>川 端 祥 文<br>(1965年6月29日生) | 1984年3月 グローリー工業株式会社(現 グローリー株式会社)入社<br>2006年4月 同社 金融カンパニー 開発統括部 設計部長<br>2011年4月 同社 開発本部 第二開発統括部長<br>2017年4月 同社 執行役員 開発本部 副本部長 兼 コアテクノロジー開発統括部長(現任)                                                                                                                                                                                                  | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | おくだ たかお 奥田孝雄<br>(1967年9月25日生) | 1993年11月 司法試験合格<br>1996年4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会)、北浜法律事務所入所<br>2002年10月 奥田・木下法律事務所設立(現南森町法律事務所)(現任)<br>2008年3月 神戸大学大学院法学研究科卒(法学修士)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>南森町法律事務所所属 弁護士 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥田孝雄氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
4. 奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 奥田孝雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、奥田孝雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。奥田孝雄氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- なお、藤井聡子氏、川端祥文氏が選任された場合、第1号議案が株主総会で承認可決されることを前提に、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
7. 社内取締役及び社外取締役の選任理由は、以下の通りであります。
- ① 浦川康孝氏は、2017年6月の当社代表取締役就任以降、当社グループの経営及び取引先との関係強化に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。
- ② 西田明弘氏は、当社子会社の取締役就任以降、長きにわたりグループ経営に携わり、管理部門長としての経験・知識も有していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- ③ 深田俊明氏は、音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有していることから、ソフトウェア開発・ライセンス事業をコア事業とする当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。
- ④ 井上将志氏は、当社営業の部門長を経て、2017年にCRM事業部長に就任以降、CRM事業部長として事業拡大に強いリーダーシップを発揮していることから、ソフトウェア開発・ライセンス事業をコア事業とする当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。
- ⑤ 藤井聡子氏は、グローリー株式会社や大手IT企業での経験と当社にない幅広い知識を有していることから、ソフトウェア開発・ライセンス事業をコア事業とする当社取締役（非業務執行）に適任であると判断し、取締役候補者としております。
- ⑥ 川端祥文氏は、グローリー株式会社の開発部門での経験と当社にない幅広い知識を有していることから、ソフトウェア開発・ライセンス事業をコア事業とする当社取締役（非業務執行）に適任であると判断し、取締役候補者としております。
- ⑦ 奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけていることから、当社社外取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員いたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおもり のぶ ひろ<br>大森 信洋<br>(1968年5月28日生) | 1991年4月 グローリー工業株式会社(現 グローリー株式会社) 入社<br>2001年5月 GLORY(U.S.A)INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) 出向<br>2011年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 監事(現任)<br>Glory Global Solutions (Shanghai) Co.,Ltd. 監事(現任)<br>2017年4月 グローリー株式会社 経営管理本部 経理部長<br>2018年4月 同社 経理・財務本部 経理部長(現任) | 一株         |

(注) 1. 大森信洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大森信洋氏が選任された場合、第1号議案が株主総会で承認可決されることを前提に、当社は同氏との間で会社法第427条1項の規定の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

3. 監査役の選任理由は、以下の通りであります。

大森信洋氏は、グローリー株式会社の経理部門での経験と経理・財務に関する幅広い知識を有していることから、当社の経営を監視して適切な助言を行う当社監査役(非常勤)に適任であると判断し、監査役候補者としております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the top line and extending down the page.

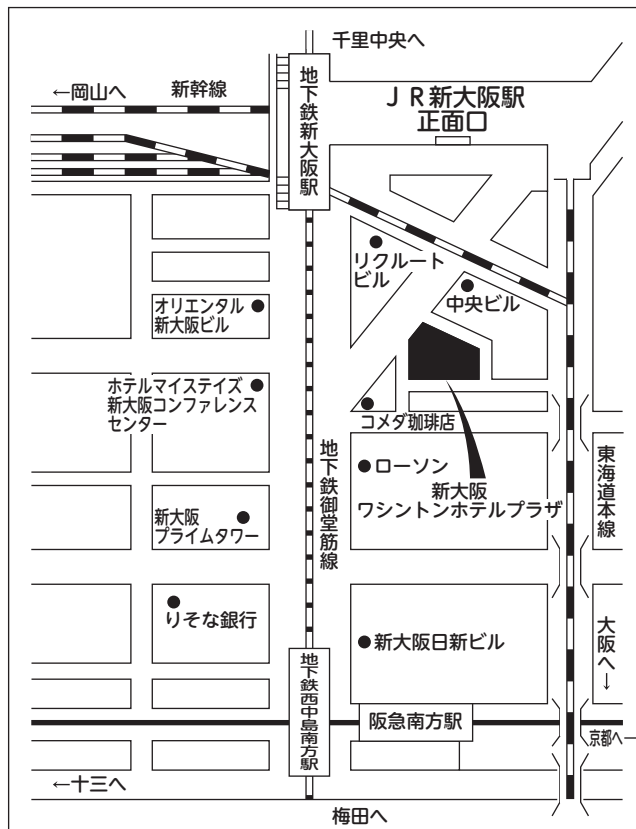
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the top line and extending down to the bottom of the page.

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
 新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹  
 TEL 06-6303-8111

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないように  
 ご注意ください。



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約5分  
 地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7番出口より 徒歩約5分  
 阪急 南方駅 きた西改札口より 徒歩約15分



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。